

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

2016年5月20日

公益社団法人 日本海難防止協会
理事長 長光 正純



1. 契約件名 小型パトロール艇購入及び保守（パラオ共和国）
2. 契約内容 パラオ共和国へ小型パトロール艇を納入し、技術者派遣による整備指導等を行う。
3. 納入期限 2017年3月31日
4. 納入場所 パラオ共和国
ただし、納入する港名については、公益社団法人日本海難防止協会が別途指定する。
5. 入 札
 - 1) 入札方法 一般競争入札による。
入札金額は総価を記載すること。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった価格の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - 2) 入札日時・場所 2016年6月14日 14時00分
東京都港区虎ノ門1丁目1番3号
公益社団法人 日本海難防止協会会議室
 - 3) 提出書類 ①入札書
②入札金額内訳書（入札後、速やかに提出）
③委任状（代理人が入札する場合）
④小型パトロール艇の仕様書
⑤小型パトロール艇の一般配置図
⑥運転開始4年後（約3200時間）の定期整備時まで必要となる交換部品の一覧表
 - 4) 入札保証金及び契約保証金：免除
6. 再度入札
 - 1) 開札を行った場合において、入札金額が予定価格制限に達しないときは、直ちに再度の入札を行います。
 - 2) 前項の再度入札は、原則3回まで行います。
7. 落札者の決定方法
 - 1) 予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とします。
 - 2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、落札者は当該入札者のくじによって決定します。
8. 最低価格の入札者を排除した場合の落札者の決定
落札者の決定後、提出仕様書及び入札金額内訳書等により内容を審査した結果、その者より当該契約の内容が履行されない恐れがあると認められたときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、次の最低価格をもって入札した者を落札者として内容審査を行います。
9. 落札者が不在の場合の契約の相手方
再度の入札に付しても落札者が不在とき、あるいは内容審査の結果落札者が不在ときは、最低価格の入札者又は、次順位の入札者と協議します。

10. 契約の締結

公益社団法人日本海難防止協会は、入札書及び入札金額内訳書等の内容が適当と判断した場合、落札者に対し後日速やかに連絡するとともに、契約書を作成し落札者と契約を締結します。

11. 競争に参加する者に必要な資格

- 1) 民法第5条第1項、第7条、第11条に定める者及び破産者で復権を得ない者には参加資格がありません。
- 2) 国の競争参加資格で「物品の販売」又は地方自治体及び独立行政法人のこれと同等の資格を有する者。

12. 証明書及び仕様書等の提出

提出資料	(証明書)	国、地方自治体又は独立行政法人の競争参加資格の証の写
	(仕様書等)	5. 3) の④～⑥
提出期限		2016年6月7日 16時00分(郵送必着)

13. 契約及び入札に関する問い合わせ先

東京都港区虎ノ門1丁目1番3号
公益社団法人 日本海難防止協会 経理部
03-3502-2232 (担当者: 関本)

14. 入札説明書及び仕様書の交付期間等

(交付期間) 2016年5月20日から2016年6月7日まで

(交付方法) 入札説明書及び仕様書は上記13でお渡しします。郵送を希望される方は、A4版用紙が入る返信用封筒に宛先を明記し、返信用切手を添付して上記13に申し込んで下さい。

15. 入札の無効

本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札は無効とします。

16. 契約書作成の要否

要

17. 仕様に関する問い合わせ先

公益社団法人 日本海難防止協会
03-3502-2231 (担当者 竹内 又は 田中)

以上。